

		ビジョンにおける理想の状態 (到達目標)	実施者評価		委員評価		委員評価コメントに対する 実施者の考え方	次期ビジョンの修正事項 加えるべき事項
			評価コメント	評価	評価コメント	評価		
(1) みんなが支え合う豊かなコミュニティづくり								
	① 地域ごとの小地域福祉計画づくり							
		A 地域座談会等の開催支援 【保健福祉課(地域福祉)】	【到達目標】 ・増進型地域福祉の考え方を取り入れた課題の話し合いから理想とする状態の実現に向け、地域の多様な主体が話し合う地域座談会を全12地域で開催し、地域課題の解決やニーズの実現のためのイベントを実施し、地域の理想の姿の実現に向け支援していく。 ・地域の課題解決策・地域福祉推進策を地域の多様な主体が集まり話し合える場の定着を支援していく。 【総括】 区地域福祉ビジョンの計画期間(令和3(2021)年度から令和5(2023)年度)において、区内全12地域において地域座談会を開催することを目標としていたが、令和3年も新型コロナウイルス感染症拡大の状況下で、緊急事態宣言、まん延防止等重点措置が発出され、令和4年も引き続き行動制限が出されるような状況が続いた。 地域座談会は、地域の多様な主体が参集し、地域の課題やニーズ、そして理想の姿を話し合う場であり、緊急事態宣言、まん延防止等重点措置、行動制限が出されている状況下では、感染予防の観点から開催が厳しい状況である。 このように令和2年より感染症が拡大した新型コロナウイルスの影響により計画期間内に全12地域での地域座談会は達成できなかった。 そうした状況の中ではあるが、東粉浜地域において地域座談会コアメンバー会議を開催。令和元年度開催した地域座談会での議論に基づき、地域の子どもたちの顔が見えるイベントの実施に向け検討が進められ、令和4年10月30日に“東粉浜ハロウィン仮装大会”が開催されました。 また、山之内地域からは、地域活動協議会の構成団体だけでなく地域の多様な主体を巻き込んだまちづくりを進めていくうえで地域座談会の開催が必要とのご意見をいただき、令和5年2月に地域の主要メンバーと再開と開催形式について検討し、進めていくこととする。	B	●コロナ禍の影響もあり全12地域での開催が難しい状況にあった。令和5年度は具体的に対象地域での開催が求められる。 また、これまで地域福祉活動に関わりが薄かった人を巻き込むためにテーマ型で活動している団体を巻き込むなど地域活動協議会を中心とした協議の場の設定支援が重要になる。 小地域計画の策定まで機運を高めるためには定期的かつ継続的な開催支援が求められる。 ●長期にわたり影響を受けた“新型コロナウイルス感染症”から解放されつつある現況において、座談会の開催地域が増加する支援の活動を継続することが重要だと感じます。 特に地域内の施設・企業・飲食店等をメンバーに組入れる努力をしていることに対して評価できると思います。 ●地域座談会の開催については、多様な団体等の参画が必要であります。従来の既存団体の傾向が強く、地域ごとの社会資源団体等への周知・関係づくりが可視化され、地域で活動している関係機関が参画できる環境づくりを行政が実施する必要がある。	B	・これまで実施した地域座談会では、単に話し合いの機会にとどまることなく、地域の強み弱みを踏まえたうえで、地域課題に対応しようとする試みも行われています。こうした試みを通じて、新たな参画者の拡大や参加者の動機づけ、主体的かつ継続的、計画的な活動の重要性についても共通理解を深めていくことを念頭に開催支援を継続します。	意見なし
		B 小地域福祉計画の支援 【保健福祉課(地域福祉)】	【到達目標】 ・各地域の取りまとめた課題解決策・地域福祉推進策を遂行するための計画づくりについて支援する。 ・また、出来上がった計画の実行を支援する。 ・計画期間内に、地域座談会の議論を経て6地域において「小地域福祉計画(ビジョン)」を策定する。 【総括】 小地域福祉計画は、地域座談会で出された地域の課題やニーズ、さらには地域がめざす理想の姿の実現に向けた取り組みを小地域福祉計画(ビジョン)として策定するものです。 令和2年より始まった新型コロナウイルス感染症拡大の状況下で、地域座談会が開催できなかったことから、ビジョンの計画期間(令和3(2021)年度から令和5(2023)年度)に当初目標である6地域のうち5地域で策定議論ができなかった。 そうした状況下ではあるが、墨江地域では令和2年6月より地域座談会から地域独自で墨江地域福祉会議(地域のコアメンバーと包括、介護事業者等が参画し、地域福祉について話し合われる場)を立ち上げられ、令和3年より地域福祉ビジョンの策定について話し合わせ、11月12日開催のケアマネ交流会において地域の課題や地域のめざすべき理想の姿について話し合われた。この議論を受け、引き続き墨江地域福祉会議で地域課題の解決や理想の姿実現への取り組みについて話し合わせ、「墨江地域福祉ビジョン」の素案を取りまとめられた。令和4年度は素案に基づき成案に向け議論を続けられた。	B	●墨江地域の取組みは全地域に広めることが理想だと感じ大賛成です。 ●小地域計画は、地域座談会の開催が前提であり、コロナ禍で開催できなかったことを踏まえても、墨江地域のような地道の活動を継続的に行える環境支援が必要である。その上で、今期の地域福祉計画の成果物としての評価が行えないため、C評価が妥当であると考えます。	C	・小地域福祉計画の策定は目的ではなく手段であり、住民主体のPDCAサイクルに乗ってこそ有効なものになっていくと認識しています。計画ありきではなく、対話を重ねること(座談会のような機会)で地域にとって真に必要とされるタイミング、内容、手法などを踏まえた支援を念頭に置いて取組みを継続していきます。	意見なし

		ビジョンにおける理想の状態 (到達目標)	実施者評価		委員評価		委員評価コメントに対する 実施者の考え方	次期ビジョンの修正事項 加えるべき事項
			評価コメント	評価	評価コメント	評価		
	② ご近『助』福祉と居場所づくり							
	A ネットワーク会議の開催支援 【区社会福祉協議会】	【到達目標】 ・withコロナからコロナ前の活動へ。地域福祉活動が地域で実施できている。また、コロナ禍で生まれた活動や工夫(ICTの活用他)を定着させる。	【総括】 令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大の状況下で、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発出され、令和4年もコロナ禍が続き、感染者数も増減を繰り返していた。 他区では小地域福祉活動がストップすることが多かったが、住吉区内では小地域福祉活動について何とか継続をしようと工夫し、実施をされていた。ネットワーク会議の開催はコロナ禍で開催が難しい中ではあったが、様々な感染対策を行い、ほぼ予定どおりのネットワーク会議を開催することができた。また、集まっての会議開催が難しい場合はICTを活用し、ZOOM等で会議の開催を行った。小地域での福祉活動を工夫して実施していただいた地域が多かったため、会議の内容についてもこれまでの地域の活動等の報告だけでなく、コロナ禍での事業開催の方法についてや感染対策など様々な工夫を話し合えた。共有内容を地域の活動に活かしていた。	A	●コロナ禍の中で、予定どおり交流会、連絡会等が開催されたのは、質のアップにつながったと思う。特に子育てサロンボランティア交流会やふれあい喫茶ボランティア交流会では、お互いに情報交換できたようだ。 ●地域・こども食堂連絡会においては、コロナ禍の中でも定期開催が実施できたこと、またオブザーバーを含め、多様な団体の意見交流の場、実践報告の場になっている。 ●各種会議や催しのリモート開催はスムーズに消化されていたと感じましたので“アフターコロナ期”においてもZOOM開催等は実施してもいいのではないかと思います。	A	・アフターコロナ期の会議としては対面を基本としつつ、感染症の流行状況等を踏まえ、より参加しやすい形態を検討していく。 ・参加メンバーは固定化することがないように、活動状況に応じて柔軟な参加・参画が担保されるように留意する。 ・必要に応じて、個別の連絡会同士の交流や連携が図られるような機会も検討していく。	意見なし
	B 食事サービスやふれあい喫茶などの開催情報の発信 【地域課】	【到達目標】 ・各地域での食事サービスやふれあい喫茶などの開催情報を広報すみよしや区ホームページで周知をおこない、誰もが気軽に参加できる状況をめざす。	【総括】 ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響で開催中止となった地域について、区社会福祉協議会やまちづくりセンター等と連携し、情報収集を行い、迅速なホームページの更新に努めた。 今後は、ホームページだけでなくSNS等でも活動の様子などを周知していく。	A	●開催情報を広報すみよしや区のホームページで更新しながら発信していた。 ●地域・こども食堂連絡会加入の各団体の開催状況などを広報すみよしやホームページにて定期的に発信をしてくれているおかげで、そこから参加に繋がった児童が一定数いる。 ●地域と区社協、まちづくりセンターの連携は、円滑に行われていたと思う。	A	・委員コメントを踏まえ、取組を継続していく。	意見なし

		ビジョンにおける理想の状態 (到達目標)	実施者評価		委員評価		委員評価コメントに対する 実施者の考え方	次期ビジョンの修正事項 加えるべき事項
			評価コメント	評価	評価コメント	評価		
(2) 支援が必要な人々へのつながりづくり								
	① 身近な地域での相談体制の構築							
	A 地域と専門職のネットワーク強化 【区社会福祉協議会】	【到達目標】 ・各地域で行われている食事サービス・ふれあい喫茶等の場や住吉区地域見守り支援システムにおいて、各地域で開設されている地域支援事務所へ地域包括支援センターやCSWが出張相談等を行うことを支援し、ネットワークの強化を進める。	【総括】 地域のふれあい喫茶や地域のイベントなどで出張相談会を行った。出張相談会の会場としては、神社や金融機関など新たな場所の開拓を行うことができた。出張相談会の開催までのプロセスを通じ、地域関係者と状況を共有する好機会となった。出張相談会は広報啓発活動も兼ねながら気軽に相談できる機会となっていた。	A	●地域包括支援センターの活動状況は量的成果からも一定の評価に値する。令和5年度はCSW、障がい者支援や子育て支援にかかる具体的な活動状況も踏まえての評価が必要。 ●定期的に出張相談の場を設定していることで、地域の人たちも身近に感じて相談しやすくなっている。(おりおのカフェ) 毎月1度、常駐地域支援相談員のメンバーと専門職が会議することで、問題になる事案の解決が早くなった。(常駐委員会) ●出張相談会については、高齢者の生活全般での日頃な悩みや不安を気軽に相談できる事が重要であるため、よろず相談の場所としては、地域の各関係機関への協力等を含め、周囲の社会資源を巻き込みながら実施できることが望ましいと考える。しかし、包括支援センター・CSWのみのネットワーク力だけでは弱く、行政の積極的働きかけが必要である。	B	・これまでも地域包括支援センターが地域と連携して、地域関係者とケアマネジャーの交流の機会を設けたり、地域課題を共有したりする取り組みを行っている例もある。また地域包括支援センターの活動報告会を地域で行い、そこが地域と専門職の連携を強化する機会になっている面もある。こうした動きの延長線上で、他機関も含めたよろず相談のような機会が各地で自然体で広がり定着していくよう、取組みを継続する。 ・よろず相談が地域の社会資源を巻き込みながら、多様な形態で実施できるよう、区社協と区が連携し、地域の関係機関に協力を依頼していく。	意見なし
	B 地域支援事務所の窓口機能・拠点機能の充実 【区社会福祉協議会】	【到達目標】 ・地域支援事務所を相談のもちよりどころ、専門職、関係機関の橋渡しの拠点として機能充実を支援し、身近な地域での相談体制の整備を進める。	【総括】 地域支援事務所が地域の活動者からの相談のもちよりどころになっていたり、橋渡しの役割を果たしている地域もあれば、まだ活動者からの相談が少ない地域もある。地域見守り支援システム検討会で事務所の在り方の検証を行いながら、地域の特性にあった事務所の在り方について議論をしていく。また、専門職への周知、地域支援相談員のスキルアップをはかっていく。	B	●見守り活動を日常的に繰り返すことで、相談に訪れる人が増えてきている。専門職の人とのケア会議などにも使用されることにより拠点機能が増していると思う。 ●地域支援事務所と専門職、関係機関の連携を強くするのが理想であると感じます。より一層の努力が望まれます。	B	・地域の特性に応じた地域支援事務所機能の充実という前提を踏まえつつ、相談ができる場、事例検討等の学習の場としての機能発揮を継続していくことで、地域支援事務所に対する地域住民や専門職からの認知度の向上していく、地域住民と専門職の連携拠点として定着していくよう取組みを継続する。 ・地域見守り支援システム検討会議において、地域支援事務所と専門職・関係機関との連携強化についても検討していく。	意見なし

		ビジョンにおける理想の状態 (到達目標)	実施者評価		委員評価		委員評価コメントに対する 実施者の考え方	次期ビジョンの修正事項 加えるべき事項
			評価コメント	評価	評価コメント	評価		
	②子育て世代の孤立防止							
	A 「はぐあっぷ」事業の継続実施 【保健福祉課(子育て支援)】	【到達目標】 住吉区では、すべての子どもが健やかに成長できる地域社会を実現するため、子育て相談室と保健分野(健康推進・健康相談)が連携し、一体的な子育て支援体制を強化した「住吉区子育て世代包括支援センター」、愛称「はぐあっぷ」の取り組みを平成30年度より実施している。 具体的には、妊娠期から就学前までの相談体制や関係機関との連携を強化し、切れ目のない子育て支援で子育て家庭をサポートしていく。	【総括】 「はぐあっぷ」の主な取り組みとして、①子育て世代包括支援センターの機能強化、②子育て力向上のための啓発・講座等の開催、③貧困の連鎖を断ち切る取り組みなどを行ってきた。 上記取り組みを、令和2年度から新型コロナウイルス感染症の影響はあったものの、感染対策の徹底や実施方法の創意工夫等により、妊娠期から就学前までの期間に継続的に実施することで、切れ目のない子育て支援を子育て家庭に提供することができた。 なお、令和4年度が「重大な虐待ゼロ」に向けた重点取組(市長重点予算)の最終年度となることや、区独自事業として展開している「はぐあっぷ」関連事業も開始以降3年以上経過していることから、この間の取り組みから把握された課題や国の動向等を踏まえ、「はぐあっぷ」再編案をとりまとめ、令和5年度の「はぐあっぷ」相談体制の充実強化並びに区独自事業の再編成を行った。引き続き、再編された「はぐあっぷ」事業を着実に実施していく。	A	●はぐあっぷ事業の3年間の取り組みの反省を踏まえ、再編成を行い、次に生かしている。 年間を通して、子育て支援のサポートを次々と行っていた。 ● “はぐあっぷ”の存在価値は区民にとって大変大きいと感じます。特に“0歳児～1歳児”の子育てに悩む母親へのアドバイス等については重要であり、母親の“自律神経失調症”等に陥ることのないよう積極的関与が必要と思われます。 ●妊娠期から就学前までの継続的な支援体制には、月齢に合わせた支援を実施している医療・福祉・教育・生活支援等の各種団体の横のつながりが必須である。しかし、個人情報の取り扱いの壁が大きくネットワークづくり・連携構築の壁になっている。子育て支援機関の全体の課題共有やそれぞれの機関の役割共有など顔の見える関係づくりが必要である	A	・大阪市では令和5年2月より、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに経済的負担軽減を図る出産・子育て応援給付金を一体的に実施している。これらの取り組みを通じて今まで以上に支援を強化していく。 ・児童福祉法の改正により、令和6年4月に市町村において「こども家庭センター」が設置されることになっており、全ての妊産婦、子育て世帯を対象に、児童福祉と母子保健の一体的支援を行う機能を有する機関となっている。国はセンターの業務として、地域資源やニーズの把握、関係者のネットワーク化などをイメージしている。	●取り組みの中の「貧困の連鎖を断ち切る」が、もう少し補強していけたら。
	B すみちゃん「こども・子育て安心」見守りネットワークの推進 【保健福祉課(子育て支援)】	【到達目標】 住吉区では、「重大な児童虐待ゼロ」に向けた重点取組(市長重点予算)として、こども・子育て世帯に関わる区内関係機関や地域団体等の関係者が、幅広く連携することによって、支援を要するこどもや子育て世帯に早期に気づき、必要な支援に繋がられるよう、すみちゃん「こども・子育て」見守りネットワークを発足させた。 ・支援を要するこどもや子育て世帯に早期に気づき必要な支援に繋がられるよう、こども・子育てに関わる関係機関や地域団体の連携の推進を図る。 ・地域をあげて、こども・子育て世帯の安全・安心を見守る全区民的な機運を醸成するため、啓発用ハンドブックの作成や研修会・講演会を実施する。	【総括】 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度には研修会を開催することができなかったが、令和3年度・4年度と連続して自らSOSを発することが少なく周囲の気づきが困難な事案が多いヤングケアラーに関する研修会を開催することができた。 ・啓発用リーフレットについては、令和2年度にはこどもや子育て家庭に対する気づきや見守り支援の心構えや関係機関の連絡先等、令和3年度にはヤングケアラーに関する理解と支援等、令和4年度には子育て相談室における相談内容や各種相談窓口の連絡先等、についてそれぞれ作成し、区内の関係機関や地域団体等に配布した。 ・上記の取り組みによって、支援を要するこどもや子育て世帯に早期に気づき、必要な支援に繋げることなど、地域における見守り活動が一層促進されるものと考ええる。なお、令和5年度についても「重大虐待ゼロ」に向けた重点取組が継続される予定であり、地域をあげてのこども・子育て世帯の安全・安心を見守る全区民的な機運の一層の醸成に向けた取り組みを進めていく。	A	●「ヤングケアラー」という言葉、どういう立場にある者かを周知することができた。(研修やリーフレットetc) 支援を要する子育て世帯に気づき、関わるが増えている。 ●リーフレットによる周知や研修などができたことは、ヤングケアラー問題解決に一步近づいたと考える。 ●“ヤングケアラー”問題に関しては難しい条件がつきまといますが、隠れヤングケアラーを追求した施策が必要と思われます。 ●妊娠期から就学前までの継続的な支援体制には、月齢に合わせた支援を実施している医療・福祉・教育・生活支援等の各種団体の横のつながりが必須である。しかし、個人情報の取り扱いの壁が大きくネットワークづくり・連携構築の壁になっている。子育て支援機関の全体の課題共有やそれぞれの機関の役割共有など顔の見える関係づくりが必要である	B	・児童福祉法の改正により、令和6年4月に市町村において「こども家庭センター」が設置されることになっており、全ての妊産婦、子育て世帯を対象に、児童福祉と母子保健の一体的支援を行う機能を有する機関となっている。国はセンターの業務として、地域資源やニーズの把握、関係者のネットワーク化などをイメージしている。 ●気づいた「支援を要する世帯」に関わる者(地域、専門機関)の連携の場をより多くしていった欲しい。(個別会議が年に1回程度ではつながったとは言えない。) ●現在の虐待児童が何人把握されていて、重点取り組みをおこなうことによって何パーセントくらいが支援対象となるのか。 ●ヤングケアラーはこどもだけではなく、保護者支援がないと、いつまでもこども達はヤングケアラーのままなので、保護者支援なども含めて、もう少し細かく教えてもらえたらと思います。	

			ビジョンにおける理想の状態 (到達目標)	実施者評価		委員評価		委員評価コメントに対する 実施者の考え方	次期ビジョンの修正事項 加えるべき事項
				評価コメント	評価	評価コメント	評価		
		C こどもサポートネットの継続実施 【保健福祉課(子育て支援)】	【到達目標】 こどもサポートネット事業は、小中学校において、学校生活や家庭生活・家庭環境、経済的困窮等の課題を抱えたこども及び子育て世帯を発見し、区役所における支援チームと連携して、保健福祉の支援制度や地域資源の適切な支援につなぎ、社会全体で総合的に支援する取り組みである。 具体的には、区役所にスクールソーシャルワーカー2名、こどもサポート推進員4名を配置し、学校や区役所等の関係機関が連携して、支援の必要なこどもや子育て世帯を総合的に支援していく。	【総括】 ・新型コロナウイルス感染症の拡大により、令和2年3月全国の学校が一斉休校となり、その後も学校は感染対策の徹底等非常に繁忙な状況であったが、各学校の協力により、準備が整い次第スクリーニング会議Ⅱを開催することができ、支援の必要なこどもや子育て世帯にアセスメントを行い、必要な支援を行うことができた。その後もコロナ禍の困難な状況にも関わらず各学校の努力により定期的にスクリーニング会議Ⅱが開催され、必要なこどもや子育て世帯への支援などの取り組みを行うことができた。 ・令和3年度より、区独自配置のスクールソーシャルワーカーとこどもサポートネットスクールソーシャルワーカーを一体的に運用するとともに、支援の必要なこどもの割合等により選定された学校に拠点配置することなどにより、教職員がスクールソーシャルワーカーに相談しやすくなるとともにスクールソーシャルワーカーも支援の必要なこどもに気づく機会が増えるなど、効果的な運用に努めた。 ・令和5年度にはヤングケアラー支援強化によりスクールソーシャルワーカーが増員される予定であり、この間の取り組みを踏まえ、より一層効果的な運用に努めていく。	A	●コロナ禍の中、スクリーニングを何度か行い、スクールソーシャルワーカーや子どもサポートネットを拠点校に配置し、効果を上げていた。 令和3年より4年は何らかの支援につながった割合が増加していた。 ●必要に応じて、不登校児の家庭訪問や、ケース会議の開催など、地域の団体とも多様に連携をとっており、地域の支援拠点と学校や児童と地域をつなぐ役割をになっている。 ●“スクールソーシャルワーカー”の活動に期待していますが、特に小学生(4年生以上)からの中学校への情報提供が少ないと思われますので密にしてい。地域外への中学校に進学する生徒については特に注意が必要だと思われます。 積極的な関与を望みます。 ●教育との連携体制取れていない現状は残っている。スクールシャールワーカーとの連携は進んでいるが、教育現場の課題等も含めて、行政・教育機関、福祉関係者が協働できる関係づくりが必要である。	A	・こどもサポートネット事業により支援している小学生については中学進学時に進学先中学校に情報共有しており、今後とも取り組みを進めていく。 ・こどもサポートネット事業における、SSWの拠点配置などにより学校と区の連携は強化され、また放課後デイサービスやこども食堂など地域の関係機関と連携が進みつつあるが、引き続き連携強化に努めていく。 ・ヤングケアラー対応強化などによるSSWが2名増員されたことから、SSWの拠点校を増やすなどにより学校と区の連携を強化している。	●効果があるので、スクールソーシャルワーカーの人数を増やしていけたら。
		D 「地域の拠点づくり・潜在的风险へのアプローチ」事業の実施 【保健福祉課(子育て支援)】	【到達目標】 「重大虐待ゼロ」に向けた重点取組(市長重点予算)として、子育て世帯の身近な相談の場を確保するとともに、見守りが手薄な対象へのアプローチを行い、潜在的风险把握と必要な支援に繋げることで、虐待による死亡事案など「重大虐待ゼロ」の状態を維持する。 ・具体的には、地域の拠点に子育ての専門職(保育士・看護職など)が定期的に巡回し、こどもや子育て世帯を見守る地域ボランティアへの情報提供を通じ、地域における支援力向上を図る。	【総括】 令和2年度より新型コロナウイルス感染症の拡大により、感染防止のため子育てサロンが中止になるなど、地域における子育て支援の取り組みが中断される事態となったが、緊急事態宣言の解除等に伴い、子育てサロン等が順次再開される状況を受けて、各地域に「子育て何でも相談会」の実施に向けた協力を依頼し、現在全地域で相談会の定期的開催や子育てサロン、つどいの広場、保育所・幼稚園等への巡回相談を実施している。また、令和3年度より、地域の見守り支援事務所への専門職の巡回を順次開始し、支援が必要なこどもや子育て世帯の情報を地域と情報共有するなどにより、支援に結びつけにくいこどもや子育て世帯にもアプローチする取り組みを実施している。 ・2歳6か月児を対象に、全家庭への質問書等を送付するなどポピュレーションアプローチを実施している。 ・令和5年度についても「重大虐待ゼロ」に向けた重点取組が継続される予定であり、引き続き子育て世帯の身近な相談の場の確保並びに見守りが手薄な対象へのアプローチ等の取り組みを進めていく。	A	●子育て世帯の身近な相談の場を定期的に行っていた。 ●夕方から夜間にかけて虐待児童を発見する機関が少ないことから、子育てサロンや保育所だけではなく、地域・こども食堂連絡会に加入しているこども食堂や居場所など、子育て世帯が夕方から夜にかけて利用している地域の場にも情報提供や、地域拠点との連携を図ることも必要であると考え。 ●住吉区子育て支援システムの構築を実施し、区内関係機関が課題共有・目標に向けた協働実践に向けた、区内での一体的支援体制が必要である。	B	・本事業は就学前児童を対象にしているため、こどもの居場所との連携は想定しておらず、就学後児童は主にこどもサポートネット事業が対応することになるため、こどもサポートネット事業担当者がこどもの居場所と連携しているところであり、引き続き連携を推進していく。 ・児童福祉法の改正により、令和6年4月に市町村において「こども家庭センター」が設置されることになっており、全ての妊産婦、子育て世帯を対象に、児童福祉と母子保健の一体的支援を行う機能を有する機関となっている。国はセンターの業務として、地域資源やニーズの把握、関係者のネットワーク化などをイメージしている。	意見なし

		ビジョンにおける理想の状態 (到達目標)	実施者評価		委員評価		委員評価コメントに対する 実施者の考え方	次期ビジョンの修正事項 加えるべき事項
			評価コメント	評価	評価コメント	評価		
③専門機関の連携強化								
		A 「総合的な支援調整の場(つながる場)」の活用 【保健福祉課(つながる場)】	【到達目標】 ・支援関係機関や地域住民等の連携により課題の解決に資する支援が包括的に提供されるよう、「つながる場」で情報共有や課題の共通認識を図ることを通じて分野職種を横断した専門職のつながりを強化し、相談支援体制の充実を図っていきます。 ・区内関係機関の協力を得て、埋もれたケースの発掘に努める。	【総括】 新型コロナウイルス感染症拡大の状況下で、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の発出等により支援関係機関や地域住民等の連携の機会が少なくなり、つながる場会議の開催が少なくなった。しかしながら、相談のあったケースについては、スムーズにつながる場会議を開催し、過去の継続ケースについても現時点の状況を確認し、今後の開催の可否を判断した。また、支援機関の情報を掲載した「住吉区相談支援ガイドブック」を作成し、協力関係機関との横のつながりを強化する取組みを行った。	C	●住吉区ではCSWの活動が地域の埋もれたケースのアプローチにあたっており、活動が始まった当初以上にたくさんのケースが高齢、障害等の機関へつながってきていると思います。中には支援拒否等でつながりが難しいケースもたくさんあると思いますが、掘り起こすことで地域の実態も見え始めていると思います。ただ、中には長期アプローチが必要なケースもあり、その場合一つの機関だけでは解決まで行きつくのは容易ではありません。そのため、埋もれたケースをつなげていくためのつながる場という形で、今後このつながる場を活用していくことが重要と考えます。また法定会議に乗れない場合は、個人情報を含まないケース会議等といった形で柔軟に取り組むのはいかがでしょうか。 ●区役所担当者の属人的判断にならないように「つながる場」の利用方法や開催基準の明確化を行い、各種関係機関に周知が必要である	C	・「つながる場」の積極的活用についてCSWを含め関係機関に再度周知依頼しているところであり、「つながる場」における実践を通じて、分野職種を横断した専門職の連携強化により相談支援体制の充実に努めていく。 ●現在地域住民等からの連携についてはCSWが主なアウトリーチとなっていると思いますが、そこからつながっていくような「つながる場」として具体的に機能させていくのはどうでしょうか。
		B 子ども若者育成支援事業の継続実施 【保健福祉課(つながる場)】	【到達目標】 ・不登校や引きこもりで悩んでいる子ども・若者や就労に自信の持てない若者を対象に相談に応じ、大学生や地域のボランティアの協力を得ながら、若者をサポートするネットワークを組織し自立の支援を行っていきます。 ・不登校やひきこもり等で悩んでいるこども・若者を掘り起し、相談事業に繋げるなどにより継続的な支援を行なう。	【総括】 コロナ禍の中で不登校や引きこもりの若者が増加するとともに、これまで引きこもっていた若者の状態の深刻化が見受けられる状況において、相談枠の拡充をはじめ、切れ目のない継続した支援として、他機関での支援が年齢制限などにより満了する者に対して、対象者やその家族の同意による事前登録を開始した。また、社会福祉施設と連携し、比較的ゆるやかな就労の受入れ先の開拓や対象者とのマッチング・コーディネートを実施するなど、不登校やひきこもり等で悩んでいる若者や就労に自信が持てない若者が、社会生活を円滑に営むことができるように取組みを拡充することができた。	A	●不登校児童・生徒を持つ家庭には学校と協力し合って積極的に取り組んでいただきたい。 特に家庭環境(親)に問題が多いので、根本的な問題を解決する施策が必要だと思います。 ●不登校や引きこもりの方を支援する諸団体は増えてきている。各種関係団体への協力の拡大を考えると、住吉区の不登校・引きこもり支援のスキームを構築し、啓発に活かす取り組みが必要である。	B	・区内における不登校・ひきこもり支援に取り組む団体の増加を踏まえ、住吉区子ども・若者育成支援地域協議会の構成団体を見直すなどにより支援に向けたネットワークを強化し、子ども・若者への効果的かつ円滑な支援の実施を推進していく。

		ビジョンにおける理想の状態 (到達目標)	実施者評価		委員評価		委員評価コメントに対する 実施者の考え方	次期ビジョンの修正事項 加えるべき事項	
			評価コメント	評価	評価コメント	評価			
④ つながり・みまもり・支えあいシステムの構築		A 区実務者代表者会議等を活用した包括的な支援の実施 【保健福祉課(地域福祉)】	【到達目標】 ・区内関係機関が連携して包括的な支援を行えるよう、課題の整理・分析を行う。 ・関係者で課題を共有し、包括的な支援につなげられるよう、区実務者代表者会議等の活性化を進める。 ・区実務者代表者会議の運営要綱を策定し、年1回定例開催する。	【総括】 ・福祉コミュニティづくりには、住民同士の支えあいだけでなく、区役所や関係機関、地域にある学校等、あらゆる資源が協働し区全体として地域福祉の推進に取り組むことが重要である。そうしたことから住吉区では「つながり・みまもり・支えあいシステム」の構築をめざしています。「つながり・みまもり・支えあいシステム」が実効性のあるシステムとなるよう区実務者代表者会議等を活用し、区内関係機関が連携して包括的な支援が行えるよう取り組みを進めている。 ・区実務者代表者会議が、新型コロナウイルス感染症拡大の状況下で、令和2年度以降、緊急事態宣言、まん延防止等重点措置が繰り返し発出されていたため、参集形式での開催が難しかった。 ・令和4年度に区社協と打合せ会議を開催し、要綱策定に向け協議を行い、実施要綱(案)及び構成メンバーについて協議を行い、年度内に開催していく。 ・今後、最低年1回定例開催し、必要に応じた開催をめざす。	C	●“区実務者代表者会議”の構成メンバーには現場でご苦勞をなさっている方、特に中学校の生活指導等担当教諭とか各機関での第一線で活躍されている方等に。 ●住吉区内で様々な取り組み始まっているため、縦割りになっている取り組みを横の繋がりがつまり連動してることを可視化する機会として、代表者会議の役割は大きい。代表者メンバーの選定においても、幅広い分野からのメンバー選出が必要である。	C	・「区実務者代表者会議」が区内における分野横断的な連携強化につながるよう、実施要綱及び構成メンバーについて協議を進めていく。	意見なし
⑤ 虐待防止と権利擁護支援		A 成年後見制度の利用促進 【保健福祉課(高齢福祉)】	【到達目標】 ・権利擁護が必要となった時に、速やかに窓口につながるようにする。	【総括】 ・広報「すみよし」で周知し、区民や関係機関からの問合せに対応している。また、区のホームページは、市のホームページとリンクさせており、リンク切れがないようにしている。 ・高齢虐待通報受理件数が、コロナ禍で問題が複雑化していることもあり増加しており、それに伴い、成年後見制度受理件数も増加している。 ・速やかに窓口につながっていると思われるが、件数増で事務が繁忙となり、実際に後見人につながるまでの時間がかかるようになっていく。スムーズに事務処理を進められるよう努めている。 ・地域包括支援センターが行う総合相談や地域ケア会議にて、制度利用が必要な事案に対して後方支援を行っている。	B	●広報「すみよし」で周知し、支援者への注意喚起にはなっていた。	B	・委員コメントを踏まえ、取組を継続していく。	意見なし

		ビジョンにおける理想の状態 (到達目標)	実施者評価		委員評価		委員評価コメントに対する 実施者の考え方	次期ビジョンの修正事項 加えるべき事項
			評価コメント	評価	評価コメント	評価		
(3)災害時に備えた地域における支えあいの仕組みづくり								
	① 住吉区地域見守り支援システムの構築							
	A 日頃の見守り・声かけの未実施 地域への働きかけ 【区社会福祉協議会】	【到達目標】 ・重点地域を設定し、見守り等実施の働きかけを行い、民生委員やケアマネジャーと連携して町会未加入者の状況把握・個別支援プランの作成を進める。 ・訪問が困難なコロナ禍での見守り方法について検討し、可能なものから実施していく。	【総括】 ・コロナ禍で地域の災害時要援護者台帳を活用した見守り活動は停滞する結果となった。特に見守り活動について実施していた地域は継続していただけたが、未実施の地域は新たに活動を行うことが困難な状況だった。 令和4年度は地域での会議開催が再開され、地域見守り支援システムの説明を再度行う機会が増えてきている。要望があった地域だけでなく、重点地域については状況をこまめに把握し、見守り活動を行っていただけるよう働きかけを行っていく。	B	●地域により日ごろの見守り活動が難しいところもあるが、重点地域として取り組んでいくのは良いと思う。 ●町会未加入者と加入者の隔たりは薄れてきていると感じています。理由としては、町会意識が地活協意識に変化していると思われるからです。	B	・地域により、担い手の問題等から日ごろの見守り活動が難しい地域もあるとの認識のもと、(2)①Aと関連して、地域と専門職の連携強化の取組みと重ねながら、見守り活動が民生委員、ケアマネジャー等の専門職との連携のもと、面的に広がるような方向性を志向していく。 ●声かけ・見守りの際、啓発物品(災害時用簡易携帯トイレ)を持参すると話がしやすかった。経費がかさむかもしれないが、こういう物があると助かる。	
	② 施設や事業所との連携・協働の推進							
	A 住吉区総合防災訓練の実施 【地域課】	【到達目標】 ・全12地域で総合防災訓練を実施し、地域防災力の向上を図る。	【総括】 ・令和4年度、3年ぶりに一般の方を含む区内全12地域活動協議会、区役所職員、直近参集者、各種関係団体等を参加対象にして、新型コロナ禍を考慮した町会一時避難場所及び災害時避難所の開設運営訓練と重点項目として新たに「女性の視点を踏まえた避難所運営」を加え実施できた。 一部の地域では中学生も参加いただいたが、災害時協力事業所にも訓練参加してもらうなど参加者を増やす工夫が必要である。また、訓練後のアンケート結果を分析し、防災事業に反映させるとともに、訓練の為の訓練にならないよう次年度の訓練に活かす。	B	●一般人も含めての町会一時避難所及び災害時避難所の開設運営訓練は、実施できてよかった。中学生も参加することにより、災害に対しての意識強化を図ることができた。 災害時の『タオルをぶら下げる』(無事の印)という事が、根付きつつある。 ●年度毎のテーマについては評価できませんが、あくまでも各地域での自主性に任せての訓練が理想だと思います。 無線での連携より“ICT”を利用できる機材を採用いただきたい。 ●地域にある、介護事業所・保育園・障がい者支援事業所・商店など専門職・民間企業の幅広い参画が弱いと感じる。住民と専門職団体等のつながりの強化につながるため、仕掛けが必要である	B	・災害時クラウド型情報システム「iisumi(イイスミ)」を構築しており、災害時避難所や福祉避難所、医師会・薬剤師会・訪問看護ステーションがもつ情報をシステム入力することで、施設間で情報共有できるとともに区災害対策本部で集計し分析に役立っている。また、災害時の情報連絡体制を円滑に行うことができるよう令和4年度から令和6年度にかけて全ての災害時避難所(37施設)にタブレット端末の配置を行う。 ・災害時に避難生活が困難で特別な配慮が必要な方に入所してもらうため、区内35か所の福祉施設等と協定を締結し、福祉避難所等連絡会を開催し情報共有している。また、災害時に地域に貢献する事業所を登録する「災害時協力事業所」制度を運用しており、現在38の事業所が登録している。これらの事業を引き続き展開し、区内の各種事業所との連携を深めていく。	意見なし

			ビジョンにおける理想の状態 (到達目標)	実施者評価		委員評価		委員評価コメントに対する 実施者の考え方	次期ビジョンの修正事項 加えるべき事項
				評価コメント	評価	評価コメント	評価		
		B 福祉避難所等連絡会の開催 【地域課】	【到達目標】 年2回福祉避難所等連絡会を開催し、情報共有及び災害対応力の向上を図る。	【総括】 ・令和4年度の第1回では、福祉避難所と緊急入所施設の違いについて改めて共有するとともに、各施設のBCPの作成状況等を共有し、防災ディスカッションを実施した。 第2回では、佛教大学より講師を招いて『福祉避難所(福祉施設)におけるBCPの作成について』講義を受ける事で、福祉避難所等の災害対応力の向上につなげる事ができる。 また、施設と連携し福祉避難所開設運営動画を作成(今年度末完成予定)しており、次年度の福祉避難所等連絡会で披露し、各施設での訓練を充実させる。	B	●コロナ禍で活動がなかなかできなかったと考えます。福祉避難所含め、防災は地域とのつながりが重要と考えますが、例えば障がいがある場合、その障がいの受け入れと理解が重要であるため、そういった準備もしていくのはいかがでしょうかと考えます。	B	・8月29日に開催を予定している福祉避難所等連絡会において福祉避難所開設運営動画を披露し、各施設での訓練を充実させるとともに総合防災訓練などで地域と施設の連携訓練の実施を支援していく。	意見なし
		C 社会福祉施設連絡会等とのネットワークの強化 【地域課】	【到達目標】 ・防災に関する体験や災害時に支援や配慮を必要とする方々との交流を通じて、みんなで災害への備えを考える防災イベントを開催する。	【総括】 ・令和4年度は防災イベント「あそぼうさい まなぼうさい おたがいさまの防災」開催にあたり、実行委員会を3回実施し、関係機関と事前打合せを行っているため、スムーズに開催ができた。 区広報紙への掲載や町会掲示板へのポスター掲示などにより広報していたが、コロナ禍でもあり大々的な広報ができていなかったため、来場者が少なかったことが課題である。次回の出展内容や広報の方法を実行委員会で検討する。	B	●障がい者の軽・中・重度の違いとか、高齢者の年齢差に対応したネットワークの強化に取り組んでほしい。	B	・「地域見守り支援システム」の構築と「個別支援プラン」の作成にあたり「介護保険事業者連絡会(ケアマネ部会)」等において理解促進を図ってきた。今後も引き続き地域支援相談員とケアマネ等との交流が図られるよう支援していく。	意見なし

		ビジョンにおける理想の状態 (到達目標)	実施者評価		委員評価		委員評価コメントに対する 実施者の考え方	次期ビジョンの修正事項 加えるべき事項
			評価コメント	評価	評価コメント	評価		
(4)地域福祉活動の担い手の層を厚くする取組み								
	① 福祉教育・ボランティア活動の取組みの拡充							
	A 区民への地域活動・社会参加の促進講座・研修の開催支援 【区社会福祉協議会】	【到達目標】 ・講座・研修会の開催により、参加者が自主的な活動に取り組むことを支援していく。また、講座・研修会の参加者同士の交流の場やグループ化に向けた支援をしていく。 ・地域福祉活動に関心が高まる講座が開催できるよう区民のニーズや地域の動向等の情報提供、情報共有を行う。	【総括】 新型コロナウイルス感染症拡大の状況下で、1年間緊急事態宣言、まん延防止等重点措置が発出をされており、各ボランティアやボランティアグループが中々活動できない中、また施設側の受入れの問題やボランティア自身の感染予防の意識からボランティアの活動自体が難しくなった。けれど、コロナ禍での感染対策の工夫や活動の形態を変更についての情報提供を行うことで、ボランティア活動の継続の支援を行うことができた。 各種講座についてはコロナ禍ということもあり、特に令和3年度については、複数回実施の講座を「入口講座」の1回講座として開催するなど、開催形態や内容を工夫するなどで講座開催を行った。	B	●感染症の感染拡大時期であっても、それなりに活動されたことに評価します。 ●研修会や講座の在り方として、新しい担い手の発掘に向けたテーマや時間・場所の工夫が必要である。そのためには、広い地域活動やコミュニティビジネスの実践者など、多様な関係団体の発掘が必須である。	B	・生活様式の多様化が進む中、ボランティア・市民活動への参加スタイルも多様化しており、年代も幅広いとの認識のもと、従来から取り組んでいる講座や学習会等に加えて、新たなテーマ、切り口、対象者層の開拓等が進むように取組みを開いていく。委員からご指摘のあるとおり、地域コミュニティには、さまざまな得意分野を持たれた個人・団体がたくさんおられるはずで、そうした方々の発掘に加えて、地域福祉課題と自然体でリンクできるようなアプローチを模索していく。	意見なし
	B 福祉教育の実施支援 【区社会福祉協議会】	【到達目標】 ・相互に学びのある福祉教育の実践ができています。また、他の社会福祉団体とも協力して実践することにより、互いの良い所なども学び、取り入れていっている。 ・講師ボランティアとの交流会ができ、様々な福祉教育の実施ができています。 ・実施にあたっては区社協内での情報共有をすすめながら、新たな協力者・協力団体への声かけを検討する。	【総括】 令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大の状況下で、学校運営も安定しない中、福祉教育の依頼が減った。令和4年度に入り、コロナ禍2年目ということもあり学校、ボランティア団体も感染に対する知識も増え、十分に感染対策を行い、改めて校長会・教頭会で周知活動をおこない依頼の件数も戻ってきており、福祉教育を開催することができた。 大阪公立大学へ車いす10台貸出し、学生を対象とした体験教育やあびこ病院へ高齢者疑似体験セット2組貸出し、職員対象の院内学習会など新たな福祉教育の場が広がった。 また、建国小学校、長居小学校で視覚障がい者への理解と手引き体験の実施、手話体験教室の実施、住吉小学校で聴導犬ユーザーへの理解を深めるお話の実施などコロナ禍ではあるがボランティアグループの方や当事者団体の協力もあり、福祉教育での活動につながった。	B	●コロナ禍での実施ブランク期間にも関わらず、たくさんの学校での体験教室、理解を深めるお話の実施が次々とできた。地域での体験学習も行ったのは良いことだ。 ●大阪公立大学との連携を強めてほしい。	B	・学校現場での福祉教育プログラムは、コロナ禍でも一定継続することはできていますが、以前からの課題として、受入校の固定化、メニューの固定化等の状況もあるため、そうした固定化の状況を改善できるように、新たなプログラムの開発や導入にも注力していく。それ際しては、高校生、大学生含め、学年に応じた内容、手法等を十分考慮する。 ・(5)②Aと関連して、ボランティア体験や福祉施設訪問・交流等、アクション型の福祉教育プログラムは、区内の福祉施設との連携・協働により広げていく余地は大いにある。こうしたことは子どものみならず、大人も含めたプログラムとして有効であることを念頭に取組みを進めていく。	意見なし

			ビジョンにおける理想の状態 (到達目標)	実施者評価		委員評価		委員評価コメントに対する 実施者の考え方	次期ビジョンの修正事項 加えるべき事項
				評価コメント	評価	評価コメント	評価		
		C ボランティア交流会の開催支援 【区社会福祉協議会】	【到達目標】 ・まちづくり交流ライブの開催を通じて、地縁型・テーマ型の協働事業例が新たにうまれている ・ボランティア同士の交流により情報交換や活動の活性化を図る。	【総括】 新型コロナウイルス感染症拡大の状況下で、1年間緊急事態宣言、まん延防止等重点措置が発出をされていたが、ICTの活用、様々な感染対策をおこない、ほぼ予定どおりの交流会、イベント等の開催ができた。 コロナ禍での活動についてICTの活用や感染対策を工夫し、参加者同士の交流やネットワークができた。 PDCAを意識し、今年度の取り組みに生かせるよう昨年度実施した活動や講座等のアンケートまた、直接ボランティアからの意見をもとに講座・研修会等の計画をたてた。ボランティアセンター運営委員会では新委員も加わり各委員からの活動状況報告(荏田子ども110番の家のまち歩き、住吉区の子ども食堂など)情報共有や事業報告については活動が目に見えてわかるようなものがあればなどご意見をいただいた。まちづくり交流プランでは昨年実施した子どもまち歩きや新たな取組み(古地図でまち歩き)等を新たなメンバーに参画してもらい実施した。学校、地活協、ボランティアが協働する形がうまれている。	B	●コロナ禍でもICTの活用で予定通りの交流ができた。	B	・まちづくり交流ライブは、一定の継続性のもと、その成果が少しずつ表れ始めている。今後一層活性化を図るには、運営面への参加メンバーの参画を進めていくこと、仲間を呼びたいと思えるような柔軟な運営を進めていくことが重要であることを念頭に置き、取組みを継続していく。	意見なし

		ビジョンにおける理想の状態 (到達目標)	実施者評価		委員評価		委員評価コメントに対する 実施者の考え方	次期ビジョンの修正事項 加えるべき事項	
			評価コメント	評価	評価コメント	評価			
(5)多様な協働(マルチパートナーシップ)による地域づくり									
	① 地域包括ケア体制づくり								
		A 在宅医療・介護連携の推進 【保健福祉課(高齢福祉)】	【到達目標】 医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるように、地域における医療・介護の関係機関が連携し、包括的かつ継続的な医療・介護の連携体制の構築を進める。 具体的には「住吉どらやきの会」の多職種連携のフィールドづくりに協力参加するとともに、医療機関などへ地域座談会への参加を呼びかけ、地域における医療・介護の関係機関の連携を促し、包括的かつ継続的な医療・介護の連携体制の構築を進める。	【総括】 令和3年も新型コロナウイルス感染症拡大の状況下で、緊急事態宣言、まん延防止等重点措置が発出され、令和4年も引き続き行動制限が出されるような状況が続いた。 そのような状況ではあるが、医療と介護の専門職が協働し合える場の支援と、高齢者が最後まで安心して住み慣れた地域で暮らせる仕組みづくりの支援に継続して取り組んできた。 具体的には、医療・介護連携推進会議の開催(年3回)、市民向け講演会の開催(年1回)、専門職向け研修会の開催(年1回)などを行ってきた。 令和3年度以降、「人生会議(ACP)」の普及啓発に取り組み、令和3年度には専門職向け研修や、小地域での市民向け啓発の実施に取り組んだ。 令和4年度には、地域で高齢者支援に取り組む方々や市民への「人生会議(ACP)」の普及啓発を目的として講演会を開催した。また、「医療と介護のあんしんマップ」の改訂版発行にも取り組んだ。 今後とも、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるように、地域における医療・介護の関係機関が連携し、包括的かつ継続的な医療・介護の連携体制の構築を進めていく。	B	●地域での終活講座など、「人生会議」への関心を高める場をつくっていた。 ●地域と医療福祉のつながりは災害対策としても必要です。どこか協議する場が必要であると考えます。	B	・現在、包括圏域ごとに「ケアカフェ」が開催されており、こうした取り組みを通じて、地域における医療・福祉の連携を強化していく。	意見なし
		B 地域包括支援センターの認知度の向上・運営の充実 【保健福祉課(高齢福祉)】	【到達目標】 ・地域包括支援センターが高齢者の総合相談窓口として認識できるよう支援する。	【総括】 地域包括支援センターは、高齢者の方々が住み慣れた地域で安心して生活が続けられるように、専門の職員がさまざまな関係機関と協力しながら、高齢者の支援を行っている。 区役所は、地域包括支援センターの認知度の向上として、広報「すみよし」に年1回掲載し、2階保健福祉課待合フロアに、包括・ランチが作成した各々の機関の周知リーフを配架中。普段活動では総合相談や虐待対応、包括連絡会、地域ケア会議で、また、年3回の運営協議会を通じ、運営の充実を図っている。	B	●広報で知らせるだけでなく、日常の声かけ・見守り訪問時に、地域包括支援センターのプリントを渡すようにして、周知に地域としても取り組んでいる。 ●地域見守り支援システムの活動に“地域包括支援センター”の関与が必要と思われるので、一層の協力をお願いしたい。	B	・引き続き地域包括支援センターの周知に積極的に取り組むとともに、地域包括支援センター運慶協議会や連絡会を通じて運営の充実を図る。	意見なし

			ビジョンにおける理想の状態 (到達目標)	実施者評価		委員評価		委員評価コメントに対する 実施者の考え方	次期ビジョンの修正事項 加えるべき事項
				評価コメント	評価	評価コメント	評価		
		C 生活支援コーディネーターによる地域福祉の活性化 【区社会福祉協議会】	【到達目標】 ・多様な主体と連携し、高齢者が主体的に健康づくりに取り組み、さまざまな機会で活躍できる地域づくりを支援する。 ・ICTの活用に向けて、老人クラブと連携して高齢者向けのスマホ教室を開催する。また大学や地域と連携して、高齢者の継続的なスマホの活用を支援する。(場づくりを含む) ・テイクアウトプログラムを実施し、新たな担い手の創出や設置個所の拡大を行う。 ・生活支援コーディネーターのリーフレット作成やSNSの活用により、情報発信につとめる。 ・男性の社会参加を促進するため、老人福祉センターと連携した企画を実施する。 ・百歳体操など新たな活動の場の立ち上げ支援を行う。	【総括】 新型コロナウイルス感染症拡大の状況下で、緊急事態宣言、まん延防止等重点措置こそ発出されなかったが、十分に感染対策を行い、様々な事業について予定どおり行えた。 各地域の活動の再開支援、活動の場の継続支援を行うことができた。また、高齢者のフレイル予防含む取組みとして、地域の社会資源とのマッチングを行い、新たな居場所づくりができた。 2層生活支援コーディネーターが配置され、各地域での活動について情報共有を目的に住吉区全地域合同での第2層協議体会議を開催した。 2層コーディネーターによるボランティアグループや企業、NPO法人など地域の社会資源のマッチングでwithコロナの活動が継続できている。 生活支援コーディネーターの業務をを理解してもらうため、リーフレットを作成し、9月に発行できた。また、広報誌「社協だより」にてSNSの活用等社協のICTの取組みについて情報発信した。 ・スマホ教室を各地域単位で定例開設した。(2地域) ・スマホボランティア養成講座を開催し、修了生に地域のスマホ教室等へ派遣できた。 ・令和2年度に開催したZoom研修会等Zoomの活用をフォローすることにより、オンラインでの会議やイベントに地域の方が参加していただくことができた。 ・高齢者のあらたな居場所として百歳体操の新規立ち上げを数カ所で行えた。 ・テイクアウトプログラムを通して外出を自粛している高齢者へのアプローチを行うことができた。また、地域の支援事務所等での配布を行い、配布場所の拡大につながった。 ・専門職、地域包括支援センターとの連携が進み、圏域のニーズにあった活動(会議での情報発信、ケアマネジャー向けICTの活動の講習会など)に取り組むことができている。	A	●男性向けや高齢者向けの種々の社会参加イベントを考え、実施できた。 ●生活支援コーディネーターの認知度を高めてほしい。	A	・コロナ禍ではありながら、2層生活支援コーディネーターが全圏域に配置することができて以降、さまざまな取組みを進めることができた。 ・一方で例えばニーズの高いスマホ講習会等は、教える側にある一定以上のマンパワーを必要とし、継続的に取り組むことになれば、職員だけで対応するには自ずと限界がある。スマホボランティアの養成に同時に取り組んでいるものの、需給バランスが取れるには至っていない。 ・プログラムの地域展開に際しては、最終的には地域内で循環できる仕組みができあがってこそ、持続性を担保できることから、教える側-教えられる側、助ける側-助けられる側が柔軟に入れ替わるようなあり方を今後一層志向していく。	意見なし
② 社会福祉法人による公益的取り組み									
		A 社会福祉施設連絡会との連携 【保健福祉課(地域福祉)】	【到達目標】 ・社会福祉法人が実施する、新たな福祉人材の育成などの公益的な取り組みについて支援する。また、新たな取り組みが生まれるよう社会福祉施設連絡会と意見交換を行い、公益的な取り組みを地域につなげていけるよう社会福祉施設連絡会と連携する。	【総括】 ・令和2年度より社会福祉施設連絡会として、「住吉区合同人材の育成における研修制度」を立ち上げ、令和3年2月に第1回知的障がい者ガイドヘルパー養成講座が開催され、22名が参加された。 ・令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大の状況下で、年度内は緊急事態宣言、まん延防止等重点措置が発出されていたため、参集形式の研修会等の開催が難しく、人材育成の取り組みが実施されなかったが、4月9日・10日にガイドヘルパー養成講座が開催され、8名が参加された。 ・また、「福祉を知る」をテーマに高校・大学生を対象に「福祉の職場見学ツアー」令和4年8月5・6日で開催され、10名の学生が参加された。 ・区子ども・若者育成支援事業からの自立に向けた緩やかな就労先としての連携に向けて議論を進め、令和4年度2名が就労されている。	B	意見なし	B		意見なし

		ビジョンにおける理想の状態 (到達目標)	実施者評価		委員評価		委員評価コメントに対する 実施者の考え方	次期ビジョンの修正事項 加えるべき事項
			評価コメント	評価	評価コメント	評価		
	③ ビジネス的手法の導入支援							
	A CB／SB社会的ビジネス化の 推進〔計画〕 【政策推進課】	【到達目標】 ・人と人とのつながりづくりの促進、地域コミュニティの活性化、自主財源の確保を目的に、地域が抱える様々な課題を地域住民が主体となってビジネスの手法で課題解決に取り組むCB／SB、社会的ビジネス化を推進する。	【総括】 ・区地域福祉ビジョンの計画期間(令和3年度から)において、それまでに地域が実施していたCB／SBの10件から、地域活動協議会会長会での情報提供や未実施地域への働きかけを継続的に行うことで、新たな取組であるペットボトル回収事業を含む5件の創出ができ、令和4年度末の実施件数は15件となった。 ・上記のとおり推進し、地域においてもCB／SBへの関心はあるものの、依然として採算性や担い手不足等の問題により事業実施に結びついていない地域もあるため、引き続き、実施している地域の情報を共有し、事業実施に向けた支援を行う必要がある。	B	●ペットボトル回収などSDG’sに関連付けて周知していく必要がある。缶・ビン・ペットボトルの回収日が週1回あるので、その時に出されてしまうことが多いようだ。町会の回収は2週間に1度だから。 ●CBに関する“事務処理作業”を軽減できるよう考慮してほしい。 ●持続可能な組織づくりを含めた支援が必要だと考えます。人・物・お金・情報といった経営資源をに対して、行政として支援のあり方を再考していただければと思います。	B	・委員コメントのとおり、採算性や担い手不足、事務処理等の問題により事業実施に結びついていない地域もあるため、引き続き、実施している地域の情報を共有するとともに、地域のご意見も聴きながら、関係部局等と連携しさらなる推進に努めてまいります。	意見なし